

## 令和4年度第2回大和高田市国民健康保険天満診療所運営審議会会議録

開催日 令和5年2月8日(水)午後2時～

場 所 大和高田市役所 5階会議室7

- 出席委員 森本委員・松本委員・北本委員・羽山委員
- 欠席委員 橋本委員・増田委員
- 事務局 田中部長・岡崎保険医療課長・後藤事務長 ※オブザーバー 梅本医師
- 付議案件 議第1号. 令和5年度天満診療所特別会計予算案について  
議第2号. その他

事務長)

増田委員と橋本委員から所用により欠席の連絡がありましたことを報告させていただきます。

開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。卓上には本日の会議次第と座席表を配布させていただいております。また事前に、A3横の資料5枚をホッチキスしたものと、A4縦1枚の別紙を会議資料として送付させていただいておりますが、予備もご用意しておりますので、不足があればお申し付けください。

ありがとうございます。

それでは皆さんお揃いとなりましたので、只今から、令和4年度第2回国民健康保険天満診療所運営審議会を始めさせていただきます。

本日は大変お忙しいなか、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の進行役を務めさせていただきます後藤です。よろしくお願いいたします。

まず、本審議会の開催にあたりまして、大和高田市国民健康保険天満診療所条例第8条の開催規定により、審議会委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、本審議会が成立していることをご報告させていただきます。

また、「大和高田市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、本市ホームページにおいて、本審議会の一般傍聴市民を募集いたしました。その結果、本日の公開につきましては、傍聴を希望される方はおられなかったことを併せてご報告いたします。

なお、本日は、天満診療所所長の梅本先生にも来ていただいております。よろしくお願いいたします。

### 次第3. 会長挨拶

事務長) それでは、まず始めに、森本会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長挨拶(省略)

事務長) ありがとうございます。

#### 次第4. 保健部長挨拶

事務長) つづきまして、保健部長の田中よりご挨拶申し上げます。  
部長挨拶 (省略)

事務長) ありがとうございました。

#### 次第5. 議案の協議

事務長)

それでは、これより本日の議案の審議に入らせていただきます。  
議長は、条例第8条の規定に基づき、森本会長にお願いしたいと存じます。  
森本会長、よろしくお願ひいたします。

会長)

では私の方で会議の進行を務めさせていただきます。  
早速、議事に入りたいと存じます。  
まずは『令和5年度 国民健康保険天満診療所特別会計予算案について』を議題と致します。  
事務局より予算案の説明をお願いします。

保険医療課長)

私の方からは、令和5年度国民健康保険天満診療所特別会計の予算案の概要につきましてご説明申し上げます。A3資料の1ページ目「総括表」をご覧ください。数値はすべて千円単位で作成しております。

まず一番の下の欄になりますが、歳入予算、歳出予算の総額はそれぞれ1億1,610万円で、令和4年度当初予算と比較して220万円、率にして1.9%の増となっております。

左側のページの歳入予算からご説明いたします。

一番上の段は、歳入予算の8割を占めているのが款1の診療収入で、令和5年度予算額で9,525万円。令和4年度の決算見込額と過去3年分の増減率を基に算定した結果、予算ベースでは若干の増収となる見込みをしております。

この診療収入と次の使用料及び手数料収入を合算した医業収入につきましては、別添のA4資料をご覧ください。上段に、青い折れ線で患者数を、棒グラフで医業収入の推移を表したグラフがあるかと思いますが、コロナワクチン接種の影響で、令和3年度、4年度ともに患者数は増加傾向にあった一方で、医業収入は令和4年度決算見込みで3%、1人当たり医業収入で8%の減となっております。

A3資料に戻らせていただきます。

青い帯の上から4つ目、款4繰入金におきましては、財政調整基金、国保事業特別会計、そして一般会計からの繰入金の3つで構成されておりますが、このうちの一般会計繰入金におきましては、昨年度から事務長として配置している後藤が管理職級であることから、人件費の一部を一

般会計で負担することとなっているため、前年度より 451 万 6,000 円増の 474 万 3,000 円、繰入金全体では 1,027 万 1,000 円となっております。

続いて右側のページ、歳出予算でございます。こちらは青い帯の上から 2 つ、款 1 の総務費と款 2 医業費で歳出総額のほとんどを占めております。

総務費におきましては、上から 3 つ、給料、職員手当、共済費のいわゆる人件費の総額が 1,022 万 5,000 円の増となっております。その他の事務費につきましては、総額で 795 万 4,000 円の減となり、総務費全体では、227 万円増の 5883 万 9,000 円を計上しております。

続いて、青い帯 2 つ目の医業費ですが、経費のほとんどを占めている、上から 3 つ目の医薬品衛生材料費におきまして、薬価改定などを考慮し、前年度より 57 万 1,000 円減の 4,753 万 9,000 円、医業費全体では 5675 万 4,000 円を計上させていただきました。

なお、R4 年度現計予算におきまして財政調整基金繰入金として 545 万 9,000 円を計上しておりますが、決算見込みでは実質収支黒字となっておりますので、基金の取崩しは行わない予定です。

予算案の概要につきましては、以上でございます。続きまして、予算の詳細につきまして、後藤の方から説明させていただきます。

事務長)

それでは、私の方から予算案の詳細について、説明させていただきます。

A3 資料の 2 ページ目、歳入予算明細という資料をご覧ください。

まず診療収入の外来収入につきましては、医療保険ごとに区分しております。

患者様が高齢化していることから、「国民健康保険診療報酬収入」では 13,621,000 円で、前年度より 619,000 円の減額、「社会保険診療報酬収入」では 13,017,000 円で、前年度より 1,583,000 円の減額となる一方で、「後期高齢者医療診療報酬収入」では 48,790,000 円で、前年度に比べて 5,790,000 円の増額となっております。

つづいて、「一部負担金収入」。これは患者様から徴収する窓口負担分ですが、13,623,000 円の収入を予定しており、前年度に比べて 2,370,000 円の減額となっております。

つぎの「その他の診療報酬収入」というのは生活保護法適用者の診療収入と自費での診療となるものを歳入する科目です。こちらは 2,268,000 円の収入を予定しており、前年度に比べて、421,000 円の増額となっております。

つづいて、「その他検査等収入」の「諸検査等収入」は健康診断など手数料収入となります。こちらは 3,931,000 円の収入を予定しており、前年度に比べ、1,369,000 円の減額となっております。

続きまして「使用料及び手数料」です。

「総務使用料」では診療所の駐車場を職員の自家用車を駐車させるに当たり徴収している使用料収入を計上しております。

つぎに、「文書料」これは診断書の手数料と介護認定の主治医意見書の作成料として、272,000 円の収入を予定しており、前年度に比べて、33,000 円の減額となっております。

つぎに、「検査手数料」として、10,070,000 円の収入を予定しており、前年度に比べて 1,341,000

円の増額となっております。これは、各種予防接種の実施による手数料収入であり、インフルエンザ等の接種者の収入を見込んでおります。

続きまして「財産運用収入」です。

「利子及び配当金」は、財政調整基金を銀行預金した際の利子収入でございます。

続きまして、「繰入金」です。

「基金繰入金」「財政調整基金繰入金」として、5,278,000円の収入を予定しております。

3ページに入ります。

つぎに、「国民健康保険事業特別会計繰入金」として、250,000円を予定しております。これは、保健事業として、毎月健康教室を開いたことなどによる国保特会からの収入となります。

つぎに、「一般会計繰入金」として、4,743,000円を予定しております。これは保健センターでの乳幼児健診への医師派遣に対する報酬と、管理職が配属されたことに対する人件費の一部負担の収入になります。

続きまして、「諸収入」です。

「市預金利子」として、1,000円を予定しております。これは、特別会計資金の一時運用による利子収入で、前年度と同額となっております。

つぎに、「雑入」として、19,000円の収入を予定しております。この内訳として、往診用車代・水薬の容器代・地方公務員災害補償負担金精算金・全国市有物件災害共済会配分金でございます。

続きまして、4ページからは歳出予算明細について、ご説明致します。

まずは「総務費」です。

「施設管理費」の「一般管理費」ですが、「給料」として27,198,000円、「職員手当等」として18,041,000円、そして「共済費」として7,872,000円となり、人件費全体では10,225,000円の増となっております。これは、職員の人事異動による増加分と派遣委託して医療事務職員2名を会計年度任用職員として直接雇用したことによる増加分です。

つぎに、運営審議会の委員さんへの「報酬」として、123,000円を予定しております。

つぎに、「報償費」として730,000円。内訳として、梅本先生の休暇時の代診の報償費が720,000円、吉井の自治会に支出する水路清掃の謝礼として10,000円となっております。

つぎに、梅本医師が研修に参加された際の交通費となります「旅費」として10,000円、「交際費」につきましては前年度と同額となっております。

つぎに、「需用費」ですが、消耗品の購入や封筒などの印刷費、光熱水費などを計上するものでして、原油高により電気代と水道代が上昇している影響で、前年度に比べて80,000円の増の1,467,000円とさせていただきました。

つぎに、「役務費」では、切手代、電話代、などの通信運搬費、クリーニングやコピーや清掃、検査等の手数料、診療所の賠償責任保険等各種損害保険料などを計上しております。医薬品の発注や介護の意見書の入力する業務系PCの入替に伴うデータ移行手数料を新たに計上しておりますが、総額としては前年度とほぼ同額となっております。

つぎに、「委託料」として、1,494,000円を予定しており、前年度に比べて、7,060,000円減額

になっております。減額の理由につきましては、「受付・料金計算業務委託料」として計上していた医療事務2名の派遣委託につきまして、先ほど説明申し上げたとおり、会計年度任用職員として直接雇用することで経費節減を図ったことによるものです。

つぎに、「使用料及び賃借料」として、368,000円を予定しており、前年度より、122,000円増額となっております。これは、「自動車借上料」において、令和5年4月30日で自動車リース契約が満了となり、入札を実施予定で、落札額を考察した結果、前年度よりも増額したことにより、このほか、「電算機器借上料」におきましては、業務系PCのリース切れにより撤去したことで、今期から予算計上不要となっております。

つぎに、「備品購入費」として、先ほど申し上げた業務系PC端末の購入費として270,000円を予定しております。

目2の「連合会費」です。

「負担金補助及び交付金」として、国保の施設協議会への負担金を計上するもので99,000円を予定しております。

5ページに入ります。最後に目3の「研究研修費」です。

「負担金補助及び交付金」につきましては、医師会、薬剤師会への負担金を計上するもので239,000円を予定しております。

続きまして、医業費に入ります。

目1の「医療用機械器具費」では、「需用費」として、医療用機器の修繕料を計上するもので50,000円を予定しております。

つぎに、「役務費」については、新たに購入する業務系PCや、エコー、レントゲンの保守費用を計上するもので1,161,000円を予定しております。

つぎに、「使用料及び賃借料」として、レセプト用PCとAEDのリース料を計上するもので、524,000円を予定しております。

目2の「医療用消耗器材費」になります。

「需用費」としてガソリン代、分包紙等の印刷製本費、投薬びんなどを計上するもので1,980,000円を予定しております。

つぎに、患者さんに処方する薬の購入経費である「医薬品衛生材料費」につきましては、47,539,000円を予定しており、前年度に比べて、571,000円の減額となっております。

つぎに、「医療用諸検査費」については血液等の検査料を計上しております。実績を踏まえて前年度と比較して500,000円増額の5,500,000円を予定しております。

続きまして、「基金積立金」です。

こちらは特別会計の決算における剰余金や基金の預金利子収入を積み立てるものとして1,000

円を予定しており、前年度と同額になります。

続きまして「公債費」です。

こちらは、診療所における支払事務に当たりキャッシュ不足が生じた場合に、他の会計等から借り入れた際に支払うこととなる預金利子相当額を計上するものです。

「償還金・利子及び割引金」として、6,000円を予定しており、前年度と同額になります。

最後に「予備費」として、500,000円を予定しており、前年度と同額になります。

以上、予算案詳細の説明を終わらせていただきます。ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

会長)

ありがとうございました。事務局の方から説明いただきました。

只今の予算案の説明について、各委員のご意見・ご質問、或いは、ご提案がございましたら、お受け致します。発言いただけましたらと思います。

(審議委員さんと事務局の質疑・応答)

会長)

去年は予算の概要がついていたが、今回はないが、省いたのですか。

保険医療課長)

資料は、今回大きく変更させていただきました。予算の概要の方は、今私の方から口頭で申し上げた内容となります。

会長)

その内容をレジメとしてあった方が良くはないのか。同じことになるが、事前に資料をもらうわけだからこういうのがあった方がいいのではないかと個人的には思うのですが。

保険医療課長)

次回からご用意します。

会長)

次回より予算の概要の配布を検討してください。

あと言葉の定義として、会計年度任用職員は具体的にどういうものですか。

保険医療課長)

以前は臨時職員と言っていたもの、再雇用、再任用とは別で、地方公務員法の改正により会計年度つまり一年単位で更新していくもの任用が改められた。その中にはパートタイムとフルタイ

ムの2種類の勤務があり、業務は今までと変わらないが、会計年度単位で業務をしてもらうということです。それを毎年更新していくことは可能であるが、あくまでも更新であり、ずっと一人の人を雇い続けるものではございません。

会長)

これは賃金の組み換えで、今まで委託料で組んでいたものを、市が雇うものに変えるというもの。ところで派遣職員は労働基準法で3年でこれを過ぎたら、派遣先は正規職員として採用しないといけないと昔あったが、今はないのですか。

保険医療課長)

派遣法の規定は確認していないが、「依頼する側が職員を指名できないルール」と認識している。天満診療所としては人材を大事にしているので、慣れた方に来てもらった方が、患者さんにもメリットがあると考えており、組織の安定性等、総合的に判断して直接雇用に変更することとしました。

会長)

今、勤務していただいている職員を継続して勤務してもらおうということで、職員は一旦ソラストを退職することになりますよね。

保険医療課長)

そうです。もともとは臨時職員として天満診療所に勤務していて、途中で委託会社の職員に代わっている。勤務形態を適正化するものと理解している。

会長)

事務職員以外に、看護師一名も今までは再任用でしたか。

保険医療課長)

昨年は再任用で、今年は会計年度任用職員としてフルタイムで勤務しています。令和5年度からフルタイムでの勤務が難しいと申し出があり、週5日の内、週3日勤務の方と2日勤務の方の形で、実質1名分の人件費で、お二人に交代で入ってもらう。これのメリットはコロナとか本人や家族が感染したときに、1週間勤務できないということがありまして、そのたびに看護師を手配しないといけない。こういう体制だと交代で勤務する予定ですが、一人正規職員が休みの時でも2人の内どちらか勤務してもらうことができるので、フレックスに対応できることを念頭にこういう形をとらせていただこうと考えています。

会長)

事務長の昇進に伴う分の人件費の半分を一般会計から繰り入れるというのはどういう状況ですか。

保険医療課長)

一般会計の仕事も行うので、決裁業務、会議への出席、予算の確定といった部分を案分するという考え方です。休日診療所を所管する健康増進課も同様であり、水道局でも、下水道が特別会計であったときは部長の人件費を折半しておりました。

会長)

業務系のPCは今までなかったのですか。

保険医療課長)

ございましたが、リースとしてかなり古いものを使わせてもらっていたので、入れ替えに際し、27万円で購入することとしました。ソフトや付随するスキャナ等も合わせてパックでの購入を予定しています。

会長)

公用車についてはどうですか。

保険医療課長)

今まではカーリースを入札で5年間の契約でしたが、令和5年5月でリース期間が満了します。引き続きリースの予定ですが、どこも車がなく、車の車体、部品の価格が上がりリース契約の単価も上がる見込みです。

会長)

医療用のパソコン（レセコン）はそのままですか。買取ですか。

事務長)

医療用のパソコンはリースです。薬価改定があれば、標準アップデートの範疇でやってもらっているのです、通常の料金に含まれています。

会長)

薬品の購入は何社からですか？

事務長)

4社から購入しています。

保険医療課長)

ジェネリックの関係で薬が入りにくい状況はありますが、何とかやっています。問題があり製造できなかつたりないので業者側が流通を止めていたり、どこも苦勞している状況です。

委員)



歳入の中に基金とあるが、特別会計以外に、別途資金があるということですか。

保険医療課長)

そうです。基金残高は令和4年3月末時点で1,400万円ございまして、そのうち当初650万円計上しております。歳出が増え、歳入側で足りないときは基金から繰り入れる。令和5年度では歳入不足は520万円計上している。歳入は少なめに見積もっている。歳出は多めに見ておかないといけないので、当初予算では歳入不足があるが、実績には使わなくて済むケースもあり、今年も決算見込みでは実質収支が黒字になる見込みで、4年度で650万円計上している基金は使わなくて済みそうです。

委員)

天満診療所の建物とかが財産目録に入っていますか。資産としてどれくらいあるのか。

保険医療課長)

敷地とか建物の価値を資産として計上する考え方は、企業会計ではあるが特別会計ではそういう概念がございません。

会長)

ほかに何かありませんか。

保険医療課長)

前回の審議会で行ったご質問いただいていた件について、検討した内容を報告させていただきます。

まず、往診の件につきましては、以前行っていた際に過剰な要求にエスカレートし、トラブルに発展したこともあり、今は控えている状況です。

他の診療科目、整形外科とかできないかといったご意見につきましては、市立病院とも意見交換を行いました。市立病院も地域医療の指定を目指していて今すぐには人の派遣は難しい状況。市立病院にとっても良い話なので、同じ方向で考えていきたいとの回答をいただいております。

会長)

天満診療所のPR、患者をいかに確保するのか。この地域、医療環境は恵まれている。中井記念病院もあり、開業医もある状況で、天満診療所としてできること、しなければならないことをどのように考えているのか。

保険医療課長)

公的なサービスとしての医療で求められるのは、過疎地域、医療の空白地域での診療と、救命、産科等リスクの高い分野を担うことのどちらかであるが、天満診療所はどちらにも該当しない状況にあります。その中で天診を維持していくならば、地域に必要とされていることを示していかなければならない。そのため、患者さんに来てもらう、認知を上げていく必要がある。若い世代の方

はこの場所に診療所があることも知らない方もおられるようなので、市の事業をする時に活用してもらえればと考えている。例えば夏にフードバンク大和高田とともにフードドライブを実施した際、子ども縁日のような取組をしたら、近所の方が子供さんを連れて遊びに来てくださったので、そういう積み重ねができるかと考えています。移動の図書館など普段来ない方がちょっと立ち寄る。ここに診療所があると認識してもらおう。そういうことが大事だと感じている。

会長)

新興住宅に新しい住民が入られたら、天満診療所があるというPRが何かできないか。

保険医療課長)

回覧板で回していただけるとありがたい。また「病院利用に関するアンケートを取りたいが、病院でアンケートをすると『来ない理由』がわからないので、そういうアンケートともにできれば、費用がからず助かるのですが、自治会の負担をかけずにできる方法を考えております。

委員)

診療所のPRの流れで一つのアイデアですが、さきほど移動図書館の話がありましたが、市立の図書館で本借りて返す場所はこの辺だと曾大根のコミュニティセンターしかないのです。橿原市は坊城駅で返せる場所があるので、この辺の方は高田ではなく橿原で借りている。天満診療所で本が返せたら菅原校区のものはありがたい。

保険医療課長)

検討します。

副会長)

患者の年齢層、高齢者が多い。診療時間の見直しもあってもいいのか。日曜日開いていない。夜も開いていない。一週間に1回でも朝休んで夜開けるとか検討できないか。若い人が来れない状況となっている。

保険医療課長)

対応しようとする、先生の負担が多くなる。もう一人先生に来てもらうとかスタッフも2部制をとれないかと検討はしたが、費用面等難しいと考えている。民間病院のようにお昼休めるといった状況ではないので、ニーズはあると思うが難しいと考えている。

梅本医師)

診療所でできる検査は限られていて、エコー、レントゲン、心電図、ある程度はそろっている。CTとかは扱えないし置く場所もない。最新の検査が必要な場合は中井記念や市立病院を紹介することになる。

委員)

いつ行っても梅本先生が診察してくれる安心感。最新の医療機器があっても先生が毎回変わるより、そういう診療所であつたらいいと思う。

会長)

医療機器を最新のものに入れ替えたとしても使うのは梅本先生のみ。そういう点で先生にかかる負担は大きいですが、予算で代診の予算を208万円から72万円に減額しているが、この意図は何か。

保険医療課長)

今年度の予算は休暇を全て取得した場合で計上しておりましたが、来年度実績に応じて減額しました。不足する場合は、補正予算で対応することになります。休みを認めないという意図ではございません。

会長)

設備の問題に関しての進展はありましたか。

保険医療課長)

進展はないが、4年3月に公共施設の総合管理計画が改定された。優先順とつけてどうするかまで踏み込んだものではないが、改修コストが上昇していくことが示されており、人口減少の割合が高い本市において、全ての施設を維持していくのは困難と予想される。

会長)

12月議会で市立病院の移転候補地がJR高田駅前と示されたが、ほかに決まったことはないのですか。

保険医療課長)

決まっているのは、市立病院の移転による駅周辺地区の活性化、総合体育館の建替え又は総合公園への移転整備だけで、ほかの施設は天満診療所も含めて決まっていない。菅原地区は幹線道路やイオンにも近く、人口減少が小さい地区で、小学校をどうしていくのか。公民館、保育所も一体的に考えていくと予想している。

会長)

ご質問・御意見等も出尽くした様ですので、本件『令和5年度 国民健康保険天満診療所特別会計予算案』に係わる事務局の説明にご了承いただけますか。

(審議委員各位……異議なしの声)

会長)

ご了承いただいたものと致します。

委員各位には、貴重なご意見・ご提案を頂き、誠に、ありがとうございました。

[その他]

会長)

続いて、次第の「その他」に移ります。

この機会ですので、何かございましたら、ご発言頂ければと存じます。何かございますか？

(審議委員と事務局の質疑・応答)

会長)

他にご意見・ご質問ございませんか。

無いようでしたら、これをもちまして、運営審議会を閉会とさせていただきます。議事進行にご協力、ありがとうございました。